

## 開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、2日の本会議において各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名の討論が通告なされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、予算案1件、人事案件7件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申し合わせにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ

うお願い申し上げます、報告といたします。

○平 進介議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

## 日程第1 認第1号 平成30年度 長井市歳入歳出決算認定について外 22件

○平 進介議長 日程第1、認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についてから、日程第23、議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの23件を一括議題といたします。

## 決算特別委員会審査報告

○平 進介議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

浅野敏明委員長。

(浅野敏明決算特別委員長登壇)

○浅野敏明決算特別委員長 おはようございます。

令和元年9月市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定について及び認第2号 平成30年度長井市水道事業会計決算認定について並びに議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月2日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月18日及び19日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について会計管理者を初め担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成30年度長井市水道事業会計決算認定については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において、委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定に反対し、反対の意見を申し上げます。

まず、平成30年度も市民の暮らし、福祉向上のために多くの事業が行われており、市民に貢献されたと思います。その中で幾つか評価したい事業を申し上げます。

まず、防災ラジオ屋外拡声装置整備事業は、防災ラジオと組み合わせられることで防災情報や避難勧告などが市民に対し確実に伝達される仕組みとなりました。市民の防災への対応がさらに向上しました。

また、職員研修事業が実施されています。市民サービスのため職員の資質向上、能力開発は行政の大きな課題と思います。人材育成は重要です。新市庁舎建設とともに職員も市民の多様なニーズに応え、さらなる市民サービスの向上に努めることが重要です。引き続き研修の取り組みを実施してください。

30年度も灯油購入助成事業が行われました。市民の方からは本当に助かっているとの声が届いています。該当者は限定されますが、毎年継続していることを評価いたします。

さらに子育て医療給付事業として重度心身障がい者、子供医療費無料化、ひとり親家庭の医療費負担軽減などを実施しています。

また、高校3年までの医療費無料化は、財源の確保ができれば令和2年度中をめどに実施していく予定とされています。大きな子育て支援の取り組みになると思います。財源の確保をなされ、実現に向けぜひ取り組んでいただきますように強く期待いたします。このことも含め評価したいと思います。

予防接種事業では、保護者の負担軽減に貢献しています。特定健診やがん検診事業など土曜日の受診日をふやすなど、受診向上の取り組み

なども行っています。

包括支援事業では、高齢者や家族などの相談の受け付け、支援をしていただいています。実際支援を受けている方から、継続的な相談や支援に大変助かっているとの声もいただいています。今後もさらに支援の必要はふえると思われると思います。

住宅新築・増改築補助事業は、事業の継続により市民に周知され、市内の関連事業者の経済効果も生まれています。取り組みの継続を期待します。

長井小学校の管理棟が完成し、児童、職員の安全・安心な環境が整いました。

小学校、中学校の就学支援事業は、入学前の支給となりました。これらの市民に直接かかわる多くの事業については評価したいと思います。

しかし、市民のために改善を求めるものもあります。市税や国税保などの差し押さえが30年度は前年度より303件、預貯金の差し押さえでは257件減っています。コンビニやスマートフォンによる納税や相談収納の取り組みが進んだことも要因かと思われます。大きく減ったことは評価しますが、しかし、それでも差し押さえ件数は519件です。決して少ない数字ではありません。差し押さえではなく、さらに相談収納に徹することを求めます。

また、国民健康保険の資格証の発行も減ってはいますが、国保は社会保障であることを踏まえ資格証の発行はしないように求めます。

さらに問題は、観光交流センター事業は3年目となり、来客数は50万人を突破したと報告されました。まちなかへの人の流れをつくり、まちなかのにぎわい創出を目指すと報告されています。しかし、経済効果はそれほど上がっていません。観光交流センターの目的が中心市街地活性化ではないという市長の考えは納得できません。報告にもあるように、まちなかのにぎわいの創出のために全員で考え、前進していくこ

とが重要です。菜なポートも中心市街地に移転します。まちなかのにぎわい、市街地の活性化の大きく強い取り組みが必要です。前進を求めます。

また、介護保険特別会計は、一昨年介護保険料が引き上げになり、低所得者の高齢者には重い負担になっています。国庫負担をさらに国に求めていかななくてはなりません。保険料の負担は限界に達しています。憲法第25条の精神に立ち、一般会計からの繰り入れを行い、引き上げないようにすべきです。このことが決算に反映されていません。反対です。

以上、改善を求め、反対の意見を申し上げます。

○平 進介議長 次に、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 おはようございます。政新長井の勝見です。

認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先日、議員の研修会がありました。そのとき講師の方が何十億円という予算、決算を承認することを考えたら自分なら責任の重さで眠れなくなると話されました。まさにそうだと思います。だからこそ真剣に考え、ちゅうちょすることなく決断しなければならないと考えております。

私などはまだ見識不足ではありますが、議員としての責任のもと賛成に至った考えを拙いながらも述べさせていただきます。

平成30年度決算につきましては、会計管理者及び担当課長より詳しい説明をいただきました。それによれば一般会計歳入は152億9,081万4,000円、自主財源比率は35.5%と、前年より3.2ポイント減少したものの、市税の現年度課税分と滞納繰り越し分を合わせた収納率は

98.49%、県内13市で7年連続第1位ということでありました。

歳出は、投資的経費として南北中学校空調設備整備事業、平野小学校体育館大規模改修事業、長井市テニスコート改修工事、旧長井小学校第一校舎耐震改修事業、防災ラジオ屋外拡声装置整備事業など本市の文化、教育、防災等で不可欠な事業に前年度比5億2,488万6,000円増の25億9,598万4,000円が支出されているものの、全体として前年度比7,136万円減の148億1,371万2,000円に抑えられております。

また、一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が231億8,719万4,000円、歳出が224億7,903万6,000円で、翌年度に繰り越すべき財源8,024万2,000円を差し引いた実質収支額は6億2,791万7,000円の黒字となっております。

特に特別会計において収入未済額が全体で5,783万9,000円となり、前年度に引き続き収入未済額が減少したことや国民健康保険税収納率が現年度分、滞納繰越分合計で91.9%となり、県内13市で3年連続1位であることなどは市当局のきめ細かな対策の結果と受けとめることができます。

30年度主要な施策の成果報告書あるいは決算書の事項別明細を見ましても民生費における障がい者福祉や児童福祉総務費に係るさまざまな支援給付助成事業、あるいは観光に係る事業、需要が高まっております協働のまちづくり支援事業など限られた財源の中でまちづくりを効果的に進めようとする当局の姿勢をうかがい知ることができました。

人口減少対策が最も重要な課題となる今日、市政の柱となる理念を明確にし、工夫と知恵を生かした財政運営を行うことが肝要と言えますが、市当局におかれてはそうした姿勢で平成30年度の本市の運営に取り組まれたと認識いたしました。

以上、総じて平成30年度長井市歳入歳出決算

認定について賛成するところですが、実質公債費比率が11.3%であることや将来負担比率が144.7%であることは注視すべきところでもありますので、一層健全な財政運営に努めていただくこと、そして常に市民に対して丁寧な説明をしていただくことをつけ加えさせていただいて、認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

認第1号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 平成30年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 平成30年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は

原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第91号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 総務常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間 泰広委員長。

(赤間 泰広総務常任委員長登壇)

○赤間 瀧広総務常任委員長 おはようございます。

それでは、総務常任委員会審査報告をさせていただきます。

令和元年9月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第92号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、今泉地区の一部について国土調査法に基づく地籍調査事業を実施したところ、従来定めていた字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていたことから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査事業実施区域の字の区域及び名称を変更するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今回新たに本地二と名称変更した区域の中に、従来本地一とされてきた区域が含まれているが、本地一ではなく

本地二とした理由は何かとの質疑がなされ、農林課長からは、今年度一筆調査を行っている区域について、今後本地一と名称変更する予定であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、本議案が可決された場合、その効力はいつから発生するのかなどの質疑がなされ、農林課長からは、土地の所有者による閲覧作業の後、県を通し国に対して認証の請求を行う。国による審査の結果、認証の証書が本市に到着した日をもって本議案の効力が発生するとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、土地の登記書、字切図、全部事項証明書等も同時に変更されることになるのかなどの質疑がなされ、農林課長からは、それぞれの土地について、請求のあった書類については、変更後の内容で交付されるとの答弁を受けたところであります。

さらに委員からは、土地の所有者等、関係者に対する十分な周知が必要と思うが、その方法についてはどのように考えているのかなどの質疑がなされ、農林課長からは、市報に掲載するほか、閲覧等の際に随時説明を行っていくとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号 長井市行政不服審査法施行条例及び長井市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

本案は、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の改正をするため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第96号 長井市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る